相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　野村　円次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　矢野　義八

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　前田　礼次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　前田　熊治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　野村　彦六

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　柳井　藤次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　柳井　平次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　片山友右衛門

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明
被相続人　亡　柳井　万助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
高知市丸ノ内一丁目六番二号丸の内タムラビル三階丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本澤　友彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県東彼杵郡東彼杵町駄地郷一四九七番地一、最後の住所長崎県大村市小路口町七六九番地一〇　小路口アパート二号棟二〇二号
被相続人　亡　井上シズヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
長崎県諫早市幸町一九番三三―八〇一号
サーパス諫早幸町第三
相続財産管理人　髙山　和也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県諫早市天神町一三六六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　酒井サツヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日
長崎県諫早市下大渡野町一三三四番地四
相続財産管理人　久保　泰正

第３期決算公告

平成26年９月17日
東京都八王子市城山手二丁目９番３号
株式会社ケイエヌエスコンサルティング
代表取締役　古西　邦芳

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	661
	資産合計	661
負純資産債及の部	流動負債	1,070
	負債合計	1,070
	株主資本	△409
	資本金	3,000
	利益剰余金	△3,409
	その他利益剰余金	△3,409
	（うち当期純損失）	(1,232)
	純資産合計	△409
	負債・純資産合計	661

第62期決算公告

平成26年９月17日
仙台市若林区木ノ下２丁目13番24号
丸屋商事株式会社
代表取締役　薬師寺英敏

貸借対照表の要旨（平成26年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	136
	固定資産	1,549
	資産合計	1,686
負純資産債及の部	流動負債	22,080
	固定負債	22,560
	負債合計	44,640
	株主資本	△42,954
	資本金	10,000
	利益剰余金	△52,954
	利益準備金	2,250
	その他利益剰余金	△55,204
	（うち当期純損失）	(1,613)
	純資産合計	△42,954
	負債・純資産合計	1,686

第34期決算公告

平成26年９月17日
岩手県花巻市東和町前田２区137番地
岩手大丸コンクリート株式会社
代表取締役　山田　豊

貸借対照表の要旨（平成26年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	449,530
	固定資産	230,298
	繰延資産	2,862
	合計	682,690
負純資産債及の部	流動負債	213,472
	固定負債	203,773
	株主資本	265,445
	資本金	40,000
	利益剰余金	235,813
	利益準備金	3,740
	その他利益剰余金	232,073
	（うち当期純利益）	(45,301)
	自己株式	△10,368
	合計	682,690